

議案第18号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和2年3月3日提出

天理市長 並 河 健

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（令和元年12月天理市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の1条を加える。

（職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正）

第2条の2 職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和29年9月天理市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員のサービスの宣誓については、前項の規定にかかわらず、任命権者は、別に定めることができる。

第10条中天理市一般職の職員の退職手当に関する条例（昭和38年3月天理市条例第12号）第7条の次に2条を加える改正規定を削る。

附則第5項及び第6項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。